

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2025年 3 月14日
【計算期間】	第 9 期中 (自 2024年 6 月25日 至 2024年12月24日)
【ファンド名】	YMアセット・バランスファンド(安定タイプ) YMアセット・バランスファンド(成長タイプ)
【発行者名】	ワイエムアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畠山 晃一
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目 2 番36号
【事務連絡者氏名】	三浦 幸仁
【連絡場所】	山口県下関市竹崎町四丁目 2 番36号
【電話番号】	083-223-5114
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

【YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）】

（１）【投資状況】

（2024年12月末日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	1,945,851,938	95.59
内 日本	1,945,851,938	95.59
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	89,789,064	4.41
純資産総額	2,035,641,002	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年12月末日および同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	１口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	１口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2016年6月24日)	1,278,590,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (2017年6月23日)	6,572,986,440	6,572,986,440	1.0203	1.0202
第2計算期間末 (2018年6月25日)	7,813,988,294	7,813,988,294	0.9888	0.9888
第3計算期間末 (2019年6月24日)	10,475,570,427	10,475,570,427	1.0368	1.0367
第4計算期間末 (2020年6月23日)	9,496,649,545	9,496,649,545	1.0476	1.0475
第5計算期間末 (2021年6月23日)	9,552,573,821	9,552,573,821	1.0970	1.0969
第6計算期間末 (2022年6月23日)	9,629,976,947	9,629,976,947	0.9311	0.9310
第7計算期間末 (2023年6月23日)	9,506,695,047	9,506,695,047	0.9156	0.9155
第8計算期間末 (2024年6月24日)	2,223,327,996	2,223,327,996	0.9330	0.9329
2023年12月末日	9,500,960,059	-	0.9286	-
2024年1月末日	9,322,565,627	-	0.9162	-
2月末日	9,296,764,215	-	0.9183	-
3月末日	2,298,734,020	-	0.9330	-
4月末日	2,226,287,016	-	0.9123	-
5月末日	2,214,505,048	-	0.9191	-
6月末日	2,227,961,066	-	0.9354	-
7月末日	2,152,677,068	-	0.9302	-
8月末日	2,148,566,391	-	0.9326	-
9月末日	2,129,429,497	-	0.9439	-
10月末日	2,088,600,490	-	0.9362	-
11月末日	2,063,728,933	-	0.9374	-
12月末日	2,035,641,002	-	0.9374	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
2024年6月25日～ 2024年12月24日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	2.0
第2計算期間	3.1
第3計算期間	4.9
第4計算期間	1.0
第5計算期間	4.7
第6計算期間	15.1
第7計算期間	1.7
第8計算期間	1.9
2024年6月25日～ 2024年12月24日	0.1

（参考情報）運用実績

●YMアセット・バランスファンド(安定タイプ)

2024年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ 基準価額・純資産の推移

基準価額	9,374円
純資産総額	20億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	0.0%
3か月間	-0.7%
6か月間	+0.2%
1年間	+0.9%
3年間	-14.5%
5年間	-11.2%
設定来	-6.3%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、
「分配金再投資基準価額」の騰落率です。



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 17年6月	第2期 18年6月	第3期 19年6月	第4期 20年6月	第5期 21年6月	第6期 22年6月	第7期 23年6月	第8期 24年6月	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額のお約束するものではありません。分配金を支払わない場合もあります。

■ 主要な資産の状況

組入ファンド別構成	比率
国内株式ファンド	10.4%
先進国株式ファンド	13.8%
新興国株式ファンド	2.0%
国内REITファンド	2.0%
先進国REITファンド	1.9%
先進国債券(為替ヘッジあり)ファンド	55.7%
新興国債券(為替ヘッジあり)ファンド	9.8%
コールローン、その他	4.4%
合計	100.0%

※ファンド名は「(適格機関投資家専用)」を省略しています。

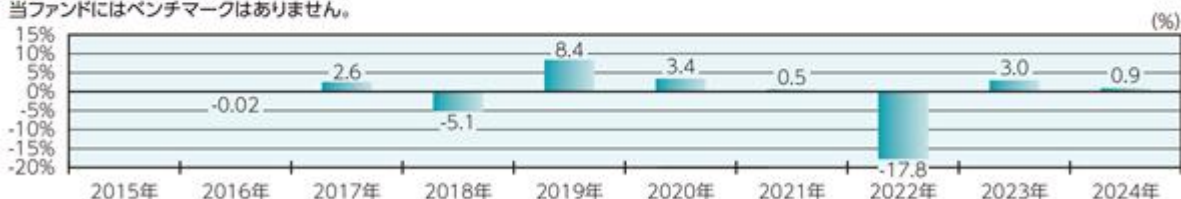
※比率は、純資産総額に対するものです。
※比率の合計が四捨五入の関係で100%にならないことがあります。

通貨別構成	比率
日本円	84.0%
米ドル	15.0%
ユーロ	1.7%
豪ドル	0.1%
シンガポール・ドル	0.1%
カナダ・ドル	0.1%
オフショア人民元	0.0%
香港ドル	0.0%
ブラジル・レアル	0.0%
その他	-1.0%
合計	100.0%

※比率は、組入ファンドの合計です。
※為替ヘッジ付外債は、日本円に分類しています。

■ 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
※2016年は設定日(6月24日)から年末、2024年は12月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）】

（１）【投資状況】

（2024年12月末日現在）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	13,652,168,734	95.78
内 日本	13,652,168,734	95.78
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	601,044,185	4.22
純資産総額	14,253,212,919	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2024年12月末日および同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	１口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	１口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (2016年6月24日)	843,380,000	-	1.0000	-
第1計算期間末 (2017年6月23日)	3,022,624,974	3,022,624,974	1.0819	1.0818
第2計算期間末 (2018年6月25日)	3,091,660,545	3,091,660,545	1.0794	1.0793
第3計算期間末 (2019年6月24日)	2,991,114,445	2,991,114,445	1.1301	1.1300
第4計算期間末 (2020年6月23日)	2,945,800,497	2,945,800,497	1.1141	1.1141
第5計算期間末 (2021年6月23日)	3,480,871,908	3,480,871,908	1.2858	1.2857
第6計算期間末 (2022年6月23日)	3,151,279,586	3,151,279,586	1.1591	1.1590
第7計算期間末 (2023年6月23日)	3,330,846,915	3,330,846,915	1.1826	1.1825
第8計算期間末 (2024年6月24日)	14,364,122,446	14,364,122,446	1.2558	1.2557
2023年12月末日	3,134,667,480	-	1.2118	-
2024年1月末日	3,083,311,118	-	1.2137	-
2月末日	3,041,527,213	-	1.2248	-
3月末日	14,347,234,533	-	1.2475	-
4月末日	14,019,756,262	-	1.2223	-
5月末日	14,146,762,533	-	1.2354	-
6月末日	14,419,316,887	-	1.2612	-
7月末日	14,248,418,210	-	1.2498	-
8月末日	14,205,356,876	-	1.2474	-
9月末日	14,435,587,131	-	1.2681	-
10月末日	14,319,181,910	-	1.2634	-
11月末日	14,262,519,560	-	1.2631	-
12月末日	14,253,212,919	-	1.2682	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
2024年6月25日～ 2024年12月24日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	8.2
第2計算期間	0.2
第3計算期間	4.7
第4計算期間	1.4
第5計算期間	15.4
第6計算期間	9.9
第7計算期間	2.0
第8計算期間	6.2
2024年6月25日～ 2024年12月24日	0.0

（参考情報）運用実績

●YMアセット・バランスファンド(成長タイプ)

2024年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

■ 基準価額・純資産の推移

基準価額	12,682円
純資産総額	142億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	+0.4%
3カ月間	+0.0%
6カ月間	+0.6%
1年間	+4.7%
3年間	-3.2%
5年間	+7.3%
設定来	+26.8%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、
「分配金再投資基準価額」の騰落率です。



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

■ 分配の推移(1万口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円

設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 17年6月	第2期 18年6月	第3期 19年6月	第4期 20年6月	第5期 21年6月	第6期 22年6月	第7期 23年6月	第8期 24年6月	
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■ 主要な資産の状況

組入ファンド別構成	比率
国内株式ファンド	15.4%
先進国株式ファンド	15.5%
新興国株式ファンド	4.1%
国内REITファンド	4.9%
先進国REITファンド	6.9%
先進国債券(為替ヘッジあり)ファンド	42.0%
新興国債券(為替ヘッジあり)ファンド	6.9%
コールローン、その他	4.2%
合計	100.0%

※ファンド名は「(適格機関投資家専用)」を省略しています。

※比率は、純資産総額に対するものです。

※比率の合計が四捨五入の関係で100%にならないことがあります。

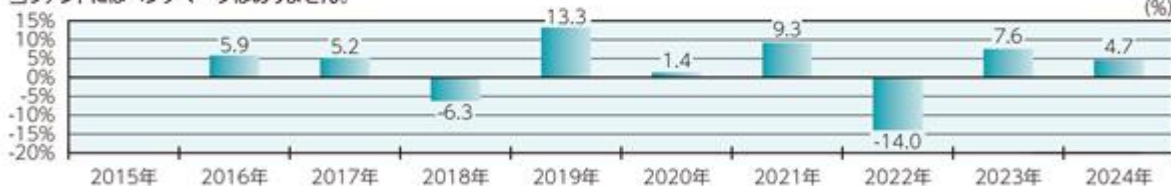
通貨別構成	比率
日本円	74.8%
米ドル	22.6%
ユーロ	2.2%
豪ドル	0.5%
シンガポール・ドル	0.2%
カナダ・ドル	0.2%
英ポンド	0.2%
香港ドル	0.0%
オフショア人民元	0.0%
その他	-0.7%
合計	100.0%

※比率は、組入ファンドの合計です。

※為替ヘッジ付外債は、日本円に分類しています。

■ 年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2016年は設定日(6月24日)から年末、2024年は12月30日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

2【設定及び解約の実績】

YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1計算期間	9,316,425,355	2,874,158,216	6,442,267,139
第2計算期間	3,850,948,236	2,390,961,146	7,902,254,229
第3計算期間	3,196,596,548	994,968,157	10,103,882,620
第4計算期間	283,268,858	1,321,746,300	9,065,405,178
第5計算期間	299,723,575	656,936,485	8,708,192,268
第6計算期間	1,907,186,755	272,662,102	10,342,716,921
第7計算期間	241,978,193	201,384,141	10,383,310,973
第8計算期間	136,052,573	8,136,327,773	2,383,035,773
2024年6月25日～ 2024年12月24日	52,712,853	262,048,743	2,173,699,883

（注）第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1計算期間	4,998,159,904	2,204,298,430	2,793,861,474
第2計算期間	1,178,661,952	1,108,217,658	2,864,305,768
第3計算期間	479,035,008	696,476,009	2,646,864,767
第4計算期間	596,189,622	598,995,896	2,644,058,493
第5計算期間	575,457,875	512,325,012	2,707,191,356
第6計算期間	373,453,192	361,798,898	2,718,845,650
第7計算期間	375,087,965	277,271,400	2,816,662,215
第8計算期間	9,362,728,878	741,122,642	11,438,268,451
2024年6月25日～ 2024年12月24日	105,713,806	301,965,537	11,242,016,720

（注）第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

3【ファンドの経理状況】

【中間財務諸表】

【YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）】

1．当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年6月25日から2024年12月24日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 （2024年6月24日現在）	当中間計算期間末 （2024年12月24日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	214,393	421,597
コール・ローン	51,745,107	102,672,520
投資信託受益証券	2,202,114,021	1,935,530,718
未収入金	-	5,000,000
流動資産合計	2,254,073,521	2,043,624,835
資産合計	2,254,073,521	2,043,624,835
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	4,608,549
未払受託者報酬	740,184	292,975
未払委託者報酬	29,609,341	11,720,707
その他未払費用	396,000	396,000
流動負債合計	30,745,525	17,018,231
負債合計	30,745,525	17,018,231
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,383,035,773	1 2,173,699,883
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2 159,707,777	2 147,093,279
（分配準備積立金）	149,327,568	133,098,694
元本等合計	2,223,327,996	2,026,606,604
純資産合計	2,223,327,996	2,026,606,604
負債純資産合計	2,254,073,521	2,043,624,835

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 （自 2023年6月24日 至 2023年12月23日）	当中間計算期間 （自 2024年6月25日 至 2024年12月24日）
営業収益		
受取利息	5	40,670
有価証券売買等損益	140,325,201	11,416,697
営業収益合計	140,325,206	11,457,367
営業費用		
支払利息	92,617	-
受託者報酬	1,279,041	292,975
委託者報酬	51,163,739	11,720,707
その他費用	398,150	396,000
営業費用合計	52,933,547	12,409,682
営業利益又は営業損失（ ）	87,391,659	952,315
経常利益又は経常損失（ ）	87,391,659	952,315
中間純利益又は中間純損失（ ）	87,391,659	952,315
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,212,243	544,680
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	876,615,926	159,707,777
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,774,794	17,558,877
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,774,794	17,558,877
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,417,122	3,447,384
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,417,122	3,447,384
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	773,654,352	147,093,279

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 (自 2024年6月25日 至 2024年12月24日)
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 (2024年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2024年12月24日現在)
1 . 1 期首元本額	10,383,310,973円	2,383,035,773円
期中追加設定元本額	136,052,573円	52,712,853円
期中一部解約元本額	8,136,327,773円	262,048,743円
2 . 中間計算期間末日における受益権の総数	2,383,035,773口	2,173,699,883口
3 . 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は159,707,777円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は147,093,279円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 (自 2023年6月24日 至 2023年12月23日)	当中間計算期間 (自 2024年6月25日 至 2024年12月24日)
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 (2024年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2024年12月24日現在)
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 (2024年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2024年12月24日現在)
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	前計算期間末 (2024年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2024年12月24日現在)
1口当たり純資産額	0.9330円	0.9323円
(1万口当たり純資産額)	(9,330円)	(9,323円)

【YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）】

1．当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年6月25日から2024年12月24日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 （2024年6月24日現在）	当中間計算期間末 （2024年12月24日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	185,734,021	689,798,704
投資信託受益証券	14,233,859,833	13,515,215,605
未収入金	-	6,000,000
流動資産合計	14,419,593,854	14,211,014,309
資産合計	14,419,593,854	14,211,014,309
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	3,524,953
未払受託者報酬	1,223,849	1,966,034
未払委託者報酬	53,851,559	86,507,346
その他未払費用	396,000	589,729
流動負債合計	55,471,408	92,588,062
負債合計	55,471,408	92,588,062
純資産の部		
元本等		
元本	1 11,438,268,451	1 11,242,016,720
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,925,853,995	2,876,409,527
（分配準備積立金）	470,927,806	458,564,103
元本等合計	14,364,122,446	14,118,426,247
純資産合計	14,364,122,446	14,118,426,247
負債純資産合計	14,419,593,854	14,211,014,309

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 （自 2023年6月24日 至 2023年12月23日）	当中間計算期間 （自 2024年6月25日 至 2024年12月24日）
営業収益		
受取利息	-	238,905
有価証券売買等損益	72,295,842	90,355,772
営業収益合計	72,295,842	90,594,677
営業費用		
支払利息	33,057	-
受託者報酬	446,809	1,966,034
委託者報酬	19,661,579	86,507,346
その他費用	396,711	589,729
営業費用合計	20,538,156	89,063,109
営業利益又は営業損失（ ）	51,757,686	1,531,568
経常利益又は経常損失（ ）	51,757,686	1,531,568
中間純利益又は中間純損失（ ）	51,757,686	1,531,568
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	957,185	735,929
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	514,184,700	2,925,853,995
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,102,248	26,997,955
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,102,248	26,997,955
剰余金減少額又は欠損金増加額	67,695,408	77,238,062
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	67,695,408	77,238,062
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	525,306,411	2,876,409,527

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 (自 2024年6月25日 至 2024年12月24日)
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前計算期間末 (2024年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2024年12月24日現在)
1 . 1 期首元本額	2,816,662,215円	11,438,268,451円
期中追加設定元本額	9,362,728,878円	105,713,806円
期中一部解約元本額	741,122,642円	301,965,537円
2 . 受益権の総数	11,438,268,451口	11,242,016,720口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	前中間計算期間 (自 2023年6月24日 至 2023年12月23日)	当中間計算期間 (自 2024年6月25日 至 2024年12月24日)
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前計算期間末 (2024年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2024年12月24日現在)
1 . 貸借対照表計上額と時価との差額	金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 (2024年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2024年12月24日現在)
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報）

	前計算期間末 (2024年6月24日現在)	当中間計算期間末 (2024年12月24日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2558円 (12,558円)	1.2559円 (12,559円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2024年12月末日現在

資本金の額 2億円

発行可能株式総数 12,000株

発行済株式総数 7,000株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。

2024年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	6	43,608,404,944
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	6	43,608,404,944

（３）【その他】

a．定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

b．訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに、同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期事業年度に係る中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	201,100	197,565
前払費用	1,540	2,017
未収委託者報酬	68,021	73,935
未収収益	0	0
流動資産合計	270,662	273,518
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	0	0
工具器具備品	0	0
有形固定資産合計	1 0	1 0
投資その他の資産		
敷金	7,490	7,490
投資その他の資産合計	7,490	7,490
固定資産合計	7,490	7,490
資産の部合計	278,153	281,008

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	641	721
未払金	32,242	35,397
未払代行手数料	31,308	34,689
その他未払金	934	707
未払費用	7,842	10,893
未払法人税等	4,807	1,625
未払消費税等	2,393	1,855
流動負債合計	47,928	50,492
負債の部合計	47,928	50,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金		
資本準備金	150,000	150,000
資本剰余金合計	150,000	150,000
利益剰余金		
その他利益剰余金	119,774	119,483
繰越利益剰余金	119,774	119,483
利益剰余金合計	119,774	119,483
株主資本合計	230,225	230,516
純資産の部合計	230,225	230,516
負債及び純資産の部合計	278,153	281,008

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		294,228		298,778
営業収益計		294,228		298,778
営業費用				
代行手数料		142,559		145,393
外注費		9,225		10,876
通信費		36,753		37,035
印刷費		9,812		11,264
広告宣伝費		2,116		1,690
諸会費		847		847
営業費用計		201,315		207,108
一般管理費				
役員報酬	1	9,384	1	17,429
給料手当	1	29,458	1	61,297
支払手数料		4,544		5,490
地代家賃		7,886		7,886
租税公課		3,193		2,676
諸経費		4,153		5,481
一般管理費計		58,619		100,262
営業利益又は営業損失（　）		34,292		8,592
営業外収益				
受取利息		1		2
雑収入		0		0
営業外収益計		2		2
経常利益又は経常損失（　）		34,294		8,589
税引前当期純利益		34,294		8,589
又は税引前当期純損失（　）				
法人税、住民税及び事業税		5,727		2,398
法人税等還付税額		—		6,482
法人税等合計		5,727		8,880
当期純利益		28,567		291

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	200,000	150,000	150,000	148,341	148,341	201,658	201,658
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	28,567	28,567	28,567	28,567
当期変動額合計	—	—	—	28,567	28,567	28,567	28,567
当期末残高	200,000	150,000	150,000	119,774	119,774	230,225	230,225

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	200,000	150,000	150,000	119,774	119,774	230,225	230,225
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	291	291	291	291
当期変動額合計	—	—	—	291	291	291	291
当期末残高	200,000	150,000	150,000	119,483	119,483	230,516	230,516

注記事項**（重要な会計方針）**

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物附属設備について、定額法を採用しており、耐用年数は10年です。

（表示方法の変更）

損益計算書

前事業年度において、「一般管理費」の「給料手当」に含めて表示しておりました「役員報酬」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「給料手当」に表示していた38,842千円は、「役員報酬」9,384千円、「給料手当」29,458千円に組替えております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）（単位：千円）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物附属設備	5,439	5,439
工具器具備品	997	997

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引（単位：千円）

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
出向者人件費親会社負担額	38,842	5,317
出向者人件費当社負担額	38,842	78,727

なお、出向者人件費親会社負担額については、親会社が負担しているものであり、当社損益計算書には計上されておられません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
普通株式	7,000株	—	—	7,000株	

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
普通株式	7,000株	—	—	7,000株	

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金に限定しており、また資金調達については、借入によらず、株式の発行により行う方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は高格付けの金融機関に対する短期の預金であることから、流動性リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「預金」、「未収委託者報酬」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳 (単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注1）	39,366	32,030
減価償却超過額	934	759
一括償却資産の損金不算入額	80	67
賞与引当金	866	1,726
繰延税金資産小計	41,248	34,583
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	39,366	32,030
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,882	2,553
評価性引当額小計	41,248	34,583
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2023年3月31日） (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	15,586	6,303	-	17,475	39,366
評価性引当額	-	-	15,586	6,303	-	17,475	39,366
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2024年3月31日） (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	6,363	6,303	-	2,062	17,301	32,030
評価性引当額	-	6,363	6,303	-	2,062	17,301	32,030
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.46%	—
(調整)		
繰越欠損金控除	14.41%	—
住民税均等割	1.71%	—
評価性引当額の増減	1.06%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.70%	—

当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 商品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

内国籍投資信託からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ 山 口 フィナン シャルグ ループ	下関市 竹崎町	50,000	持株会社	(被所有) 直接90.0	出向者の 受入	出向者人件費 (注1)	77,684	未払費用	2,848

条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 出向契約に基づき、出向者人件費については、親会社及び当社が各50％負担しています。

（注2） 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ 山 口 フィナン シャルグ ループ	下関市 竹崎町	50,000	持株会社	(被所有) 直接90.0	出向者の 受入	出向者人件費 (注1)	84,044	未払費用	5,770

条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 出向契約に基づき、出向者人件費のうち役員報酬4月～6月分及び6月賞与については、親会社及び当社が各50％負担しています。その他の出向者人件費については、当社が100％負担しております。

（注2） 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

（2）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	㈱ 山 口 銀 行	下関市 竹崎町	10,005	銀行業	—	投信の販 売委託	投信代行手 数料(注1)	46,014	未払代行 手数料	11,889
							預金(注2)	(平均残高) 191,762	預金	200,467
同一の親会社 を持つ会社	㈱ も み じ 銀行	広島市 中区	10,000	銀行業	—	投信の販 売委託	投信代行手 数料(注1)	26,417	未払代行 手数料	6,173
同一の親会社 を持つ会社	ワイエム 証券㈱	下関市 豊前田	1,270	金融商品 取引業	—	投信の販 売委託	投信代行手 数料(注1)	64,361	未払代行 手数料	11,715
同一の親会社 を持つ会社	三友㈱	下関市 竹崎町	50	不動産業	—	事 務 所 の賃借	賃借料の支 払(注1)	7,490	敷金	7,490

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1） 一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2） 一般的な取引と同様な条件で行っております。

（注３） 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合（％）	関連当事 者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	(株)山口銀行	下関市 竹崎町	10,005	銀行業	—	投信の販 売委託	投信代行手 数料(注1)	48,191	未払代行 手数料	12,642
							預金(注2)	(平均残高) 211,598	預金	197,186
同一の親会社 を持つ会社	(株)もみじ銀行	広島市 中区	10,000	銀行業	—	投信の販 売委託	投信代行手 数料(注1)	27,112	未払代行 手数料	6,914
同一の親会社 を持つ会社	ワイエム 証券(株)	下関市 竹崎町	1,270	金融商品 取引業	—	投信の販 売委託	投信代行手 数料(注1)	63,510	未払代行 手数料	13,426
同一の親会社 を持つ会社	三友(株)	下関市 竹崎町	50	不動産業	—	事務所の 賃借	賃借料の支 払(注1)	7,490	敷金	7,490

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１） 一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注２） 一般的な取引と同様な条件で行っております。

（注３） 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

(株)山口フィナンシャルグループ（東証プライム市場に上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	32,889.30円	32,930.89円
1株当たり当期純利益金額	4,081.01円	41.59円

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
当期純利益 (千円)	28,567	291
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	28,567	291
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,000	7,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部	
流動資産	
預金	201,084
前払費用	1,933
未収委託者報酬	101,357
未収収益	19
流動資産合計	304,394
固定資産	
有形固定資産	
建物附属設備	0
工具器具備品	0
有形固定資産合計	1 0
無形固定資産	
無形固定資産合計	-
投資その他の資産	
敷金	7,490
投資その他の資産合計	7,490
固定資産合計	7,490
資産の部合計	311,885

（単位：千円）

当中間会計期間

(2024年9月30日)

負債の部

流動負債

預り金 911

未払金 47,212

未払代行手数料 45,961

その他未払金 1,251

未払費用 10,859

未払法人税等 4,723

未払消費税等 4,340

流動負債合計 68,047

負債の部合計 68,047

純資産の部

株主資本

資本金 200,000

資本剰余金

資本準備金 150,000

資本剰余金合計 150,000

利益剰余金

その他利益剰余金 106,162

繰越利益剰余金 106,162

利益剰余金合計 106,162

株主資本合計 243,837

純資産の部合計 243,837

負債及び純資産の部合計 311,885

（ ２ ） 中間損益計算書

（ 単位：千円 ）

	当中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	194,271
営業収益計	194,271
営業費用	
代行手数料	91,864
外注費	5,587
通信費	17,687
印刷費	6,587
広告宣伝費	1,119
諸会費	443
営業費用計	123,290
一般管理費	
役員報酬	10,838
給料手当	30,724
支払手数料	4,020
地代家賃	3,943
租税公課	1,733
諸経費	3,265
一般管理費計	54,525
営業利益	16,454
営業外収益	
受取利息	35
雑収入	0
営業外収益計	36
経常利益	16,490
税引前中間純利益	16,490
法人税、住民税及び事業税	3,169
中間純利益	13,321

（３）中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金		
				繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	200,000	150,000	150,000	119,483	119,483	230,516	230,516
当中間期変動額							
中間純利益	—	—	—	13,321	13,321	13,321	13,321
当中間期変動額合計	—	—	—	13,321	13,321	13,321	13,321
当中間期末残高	200,000	150,000	150,000	106,162	106,162	243,837	243,837

注記事項

（重要な会計方針）

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物付属設備について、定額法を採用しており、耐用年数は10年です。

（中間貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

（単位：千円）

当中間会計期間 (2024年9月30日)	
建物附属設備	5,439
工具器具備品	997

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期 首株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
普通株式	7,000株	—	—	7,000株	

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

「預金」、「未収委託者報酬」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報**（1）商品及びサービスごとの情報**

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報**営業収益**

内国籍投資信託からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	34,833.99円
1株当たり中間純利益金額	1,903.09円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益（千円）	13,321
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	13,321
普通株式の期中平均株式数（株）	7,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月21日

ワイエムアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

阿部 與直

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているワイエムアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエムアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月13日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

阿部 與直

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているワイエムアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ワイエムアセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年 2 月28日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 與 直
業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているYMアセット・バランスファンド（安定タイプ）の2024年6月25日から2024年12月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、YMアセット・バランスファンド（安定タイプ）の2024年12月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年6月25日から2024年12月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年 2 月28日

ワイエムアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 與 直
業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているYMアセット・バランスファンド（成長タイプ）の2024年6月25日から2024年12月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、YMアセット・バランスファンド（成長タイプ）の2024年12月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年6月25日から2024年12月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ワイエムアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。